



山梨中央銀行からのお知らせ

平成19年9月期(中間期)ミニディスクロージャー誌

2007

Yamanashi Chuo Bank

ごあいさつ



取締役頭取

荻澤敏久

平素より山梨中央銀行をお引き立ていただき厚く御礼申し上げます。

当行は、明治10年に第十国立銀行として創業以来、地域密着と健全経営に徹し、地域社会の発展とともに今日の基盤を築いてまいりました。

これもひとえに、みなさまの温かいご支援、ご愛顧のたまものと深く感謝いたしております。

さて、ここに平成19年9月期（中間期）における当行の経営内容や業績等についてご報告申し上げます。

当行では現在、平成19年4月から平成22年3月までの3年間を計画期間とする「中期経営計画『Evolution2010』」に役職員一丸となって取り組んでおります。

本計画では、「顧客ロイヤルティ（お客さまの永続的な信頼）の向上と高収益体質の銀行構築」を図り、「お客さまから支持され進化・発展し続ける金融サービス業」の実現を目指しております。

お客さまに「いかに適切なソリューションを提供していくのか」という考え方をすべての施策のベースに置き、「個人ソリューション戦略」・「法人ソリューション戦略」・「地域ソリューション戦略」の3つの基本戦略と「CS基盤の構築」をはじめとする5つの基盤拡充施策に取り組み、地域のみなさまの暮らしや経営のお役に立ちたいと考えております。

今後とも、お客さまや株主・投資家のみなさまから信頼される健全な経営姿勢を堅持し、さらなる経営内容の充実、企業価値の向上を図るとともに、より質の高いサービスの提供に努めてまいりますので、引き続き、格別のご支援、お引き立てをお願い申し上げます。

平成19年12月

当行の概要（平成19年9月30日現在）

創業	明治10年
設立	昭和16年12月1日
本店所在地	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号
電話番号	055-233-2111（代）
営業店舗数	本・支店88 出張所3（山梨県内77、東京都内14） 海外駐在員事務所1
資本金	154億円
総預金	2兆3,594億円
貸出金	1兆4,486億円
自己資本比率	12.45%（国内基準・速報値）
従業員数	1,649人

本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

表紙写真／朝日を浴びる富士山と河口湖（笛吹市芦川 新道峠より）

目次

ごあいさつ	1
経営理念・経営方針・中期経営計画『Evolution 2010』	2
当期の業績	3~4
自己資本比率／格付け	5
不良債権と保全の状況	6
中間財務諸表	7~8
コンプライアンス	9
偽造・盗難カードによる被害防止への対策	9
地域密着型金融推進への取り組み	10
地域のみなさまとともに	11~17
地域社会への貢献活動	18
金融商品取引法の施行にあたって	19
トピックス	20
グループ企業と連結決算	21
店舗・キャッシュコーナーのご案内	22

経営理念・経営方針・中期経営計画 'Evolution 2010'

経営理念 「地域密着と健全経営」

当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼される健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めてまいります。

経営方針 『お客さまから支持され進化・発展し続ける金融サービス業』の実現を目指し、顧客ロイヤルティの向上と高収益体質の銀行構築に取り組んでまいります。

中期経営計画 'Evolution 2010' ◎計画期間 平成19年4月～平成22年3月（2007年4月～2010年3月）

本計画では、当行の経営理念に基づき地域社会の繁栄と経済発展に寄与するため、地域、企業あるいは個人のお客さまが抱える問題の解決策を提供する「3つの基本戦略」と、その基本戦略を支える「5つの基盤拡充施策」に取り組んでまいります。

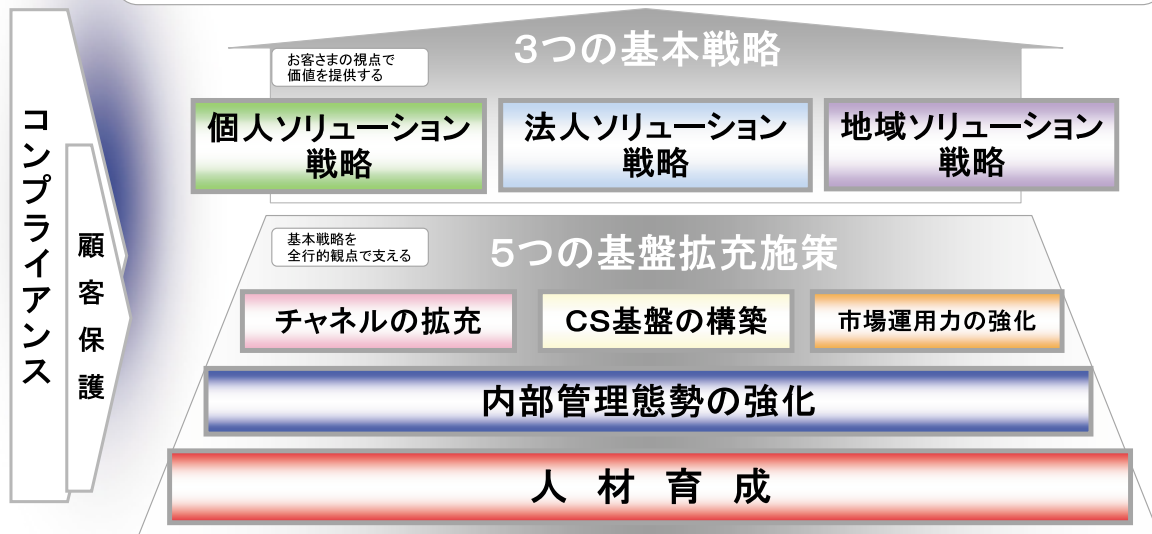
あるべき姿

お客さまから支持され進化・発展し続ける金融サービス業

定性目標

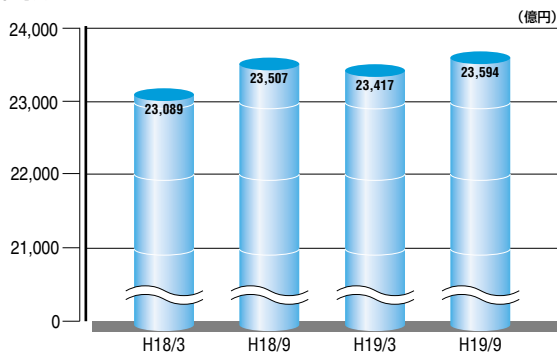
- | | |
|---------------------------|----------------------|
| 1. お客さまの視点で考えお客さまに支持される銀行 | 3. 高い健全性と収益性を兼ね備えた銀行 |
| 2. 産業振興と地域活性化を牽引する銀行 | 4. 高い経営力で進化・発展し続ける銀行 |

顧客ロイヤルティの向上と高収益体質の銀行構築



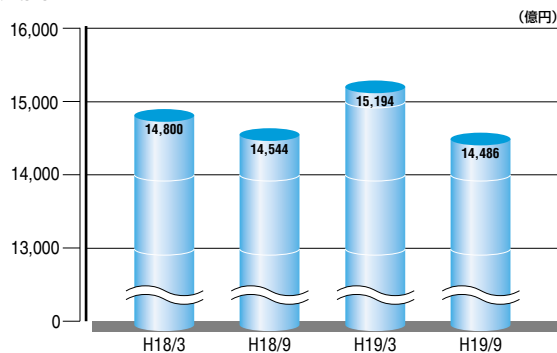
当期の業績

● 総預金



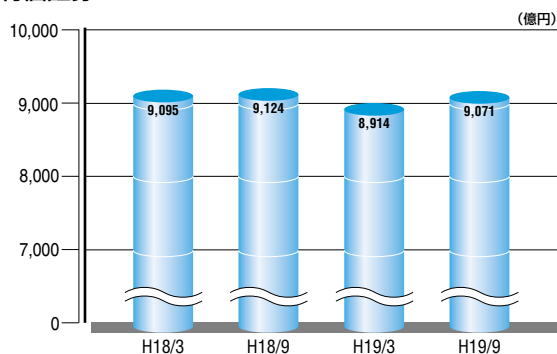
個人預金の増強を中心に地域に密着した営業活動を展開するとともに、多様化するお客さまの資産運用ニーズに適切にお応えしてまいりました。この結果、譲渡性預金を含めた総預金は、個人預金の増加を主因として上半期中に176億円増加し、9月末残高は2兆3,594億円となりました。なお、国債および投資信託の窓口販売残高の合計は、上半期中に116億円増加し、9月末残高は2,445億円となりました。

● 貸出金



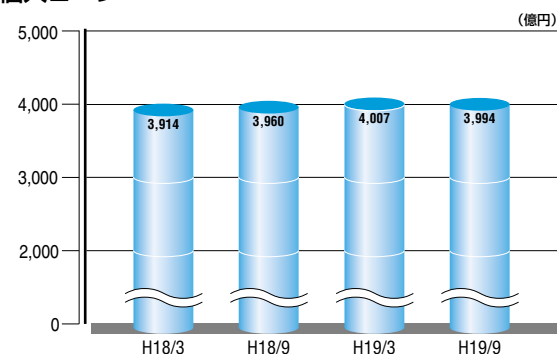
緩やかな景気回復の動きが見られるなか、個人ローンの推進や中堅・中小企業向け融資の拡大に努めましたが、資金需要は総じて低調に推移しました。この結果、大企業向け貸出などの減少を主因として上半期中に708億円減少し、9月末残高は1兆4,486億円となりました。

● 有価証券



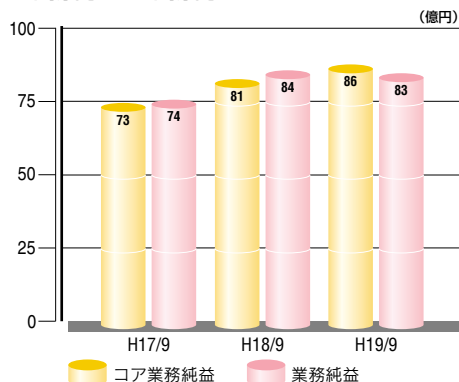
地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運用を図りました。この結果、上半期中に157億円増加し、9月末残高は9,071億円となりました。

● 個人ローン

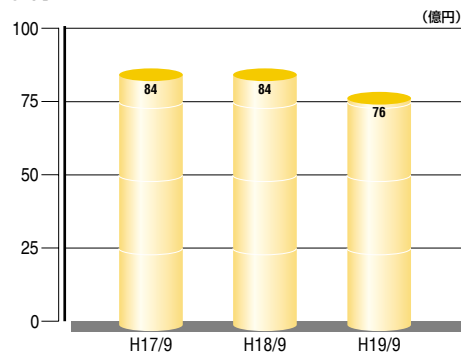


住宅ローンを中心とした個人ローンの推進に努めてまいりましたが、住宅着工戸数の減少により住宅資金の需要は低調に推移しました。この結果、上半期中に12億円減少し、9月末残高は3,994億円となりました。

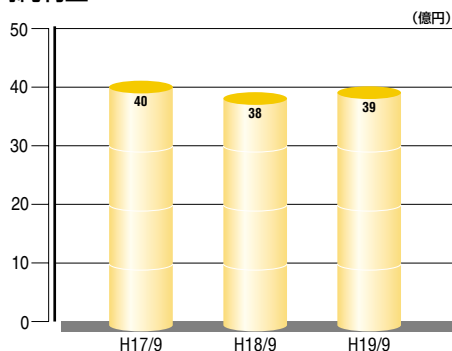
● コア業務純益・業務純益



● 経常利益



● 中間純利益



資金利益の増加や役務収益の増強に加え、経営全般にわたる合理化・効率化をすすめ、収益力の強化に取り組みました。

また、従来同様厳格な資産の自己査定に基づく償却・引当処理を実施する一方で、お取引先企業に対する経営相談や支援機能の強化、早期事業再生などに積極的に取り組みました。

コア業務純益は、貸出金利息の増加などにより、前年同期比5億円増加の86億円となりました。

業務純益は、一般貸倒引当金繰入額の増加などにより、前年同期比1億円減少の83億円となりました。

経常利益は、従来同様厳格な資産の自己査定に基づく償却・引当処理を行い、与信費用が増加したことなどから、前年同期比7億円減少の76億円となりました。

中間純利益は、税金費用の減少などにより、前年同期比1億円増加の39億円となりました。

【用語の説明】

「**業務純益**」は、預金・貸出金・有価証券利息などの収支である「資金利益」、各種手数料の収支である「役務取引等利益」、債券や外国為替売買などの収支である「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「経費」および「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものです。銀行の本来的な業務に関する収益力を表しており、一般企業の「営業利益」にあたります。

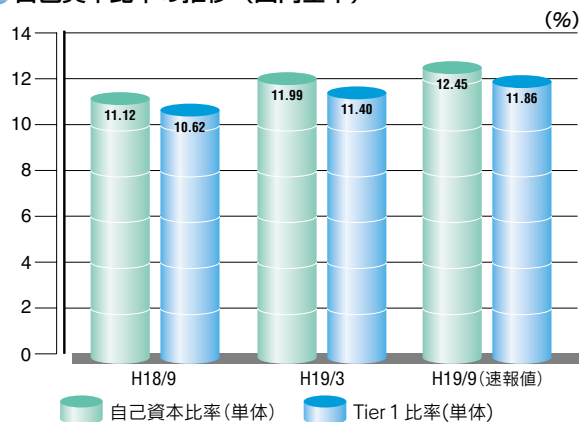
※「**業務純益**」＝「業務粗利益(資金利益＋役務取引等利益＋その他業務利益)」－「経費」－「一般貸倒引当金繰入額」

「**コア業務純益**」は、「業務純益」から特殊な要因で変動する「一般貸倒引当金繰入額」および「国債等債券関係損益」の影響を除いたものです。より実質的な銀行本来の業務による収益力を表しております。

※「**コア業務純益**」＝「業務純益」＋「一般貸倒引当金繰入額」－「国債等債券関係損益」

自己資本比率

● 自己資本比率の推移（国内基準）



※ 平成19年3月末から新しい自己資本比率の規制(新BIS規制)に基づき算出しております。

平成19年9月末の自己資本比率は12.45%となりました。このうち、資本金や剰余金など自己資本の中核となる基本的項目で構成されるTier 1 比率は11.86%となっており、高い健全性を維持しております(比率はともに速報値)。

今後も、内部留保の積み上げにより自己資本を充実させ、健全性を高めてまいります。

なお、平成19年3月末時点では、地方銀行の自己資本比率の平均は10.13%、Tier 1 比率の平均は8.02% (国内基準適用55行) となっております。

【用語の説明】

「自己資本比率」

銀行が保有する資産に対する自己資本の割合で、**経営の健全性・安全性を表す重要な指標**です。当行は海外に営業拠点をもたないため「国内基準」が適用され、自己資本比率が4%以上であることを義務づけられておりますが、当行の自己資本比率は4%を大きく上回る水準にあります。

「新BIS規制」

資産のリスクに応じた掛け目(リスクウェイト)が、より精緻なものに変更されました。また、比率を算出する際の分母となるリスクアセットに、オペレーショナルリスク相当額が新たに追加されました。

格付け

当行では、お取引先のみならず、さまや株主・投資家のみなさまへのより透明性の高い情報開示の一環として、平成14年3月に、(株)格付投資情報センターから格付けを取得いたしました。

平成19年3月時点の見直しにおいても、発行体格付け「A+」を堅持しております。

【用語の説明】

「格付け」

企業などが発行する債券や銀行預金の元金・利息の支払いの安全性を、第三者の格付け機関が評価し、簡単な記号で表示したものです。評価にあたっては、企業の経営方針、収益性、財務内容、営業基盤の経済状況などが総合的に判断されます。

(株)格付投資情報センター (R&I)



(平成19年10月31日現在)

(株)格付投資情報センター (R&I) による当行の格付け

発行体格付け	A+ (シングルAプラス)
格付けの方向性	安定的

不良債権と保全の状況

● 厳格な自己査定に基づく債権の引当状況

(金融機能再生緊急措置法に基づく資産査定の結果を開示いたします) (億円・%)

	平成19年9月末		平成19年3月末
		平成19年3月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	216	22	194
危険債権	389	▲45	434
要管理債権	179	12	167
上記債権の合計(A)	785	▲10	795
正常債権	13,899	▲714	14,614
債権合計(B)	14,685	▲724	15,410
不良債権比率(A) / (B)	5.35	0.19	5.16

当行は部分直接償却を実施していませんが、部分直接償却を実施した場合の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」の合計額は701億円となります。

【用語の説明】

(1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権。

(3) 「要管理債権」

3カ月以上の延滞が発生している貸出債権及び取引先の再建・支援を図って債権回収を促進することを目的に約定条件を緩和している貸出債権。

(2) 「危険債権」

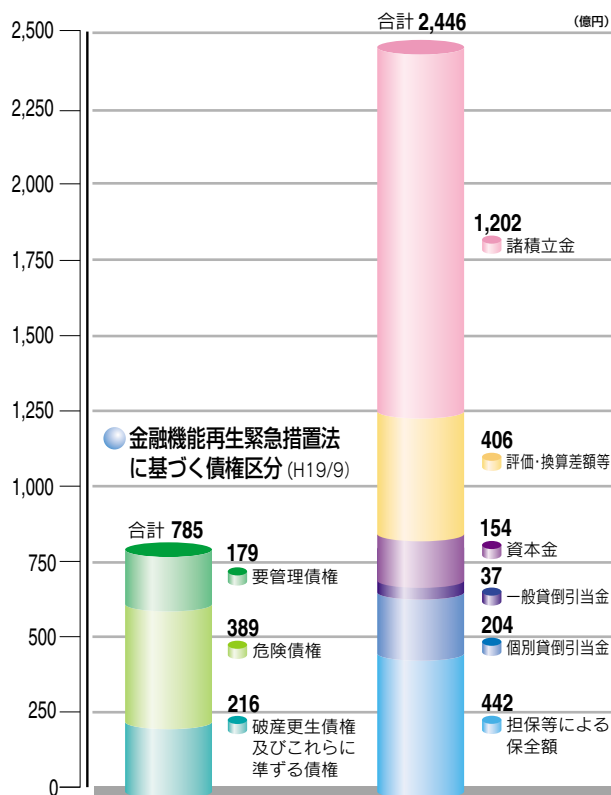
取引先が経営破綻の状態にはなっていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

(4) 「正常債権」

財政状態・経営成績に特に問題がないものとして、上記の(1)から(3)に該当しない債権。

● 左記債権に対する保全額と

当行の自己資本額の合計 (H19/9)



平成19年9月末の自己査定結果に基づき、「正常債権」を除く、各債権額を上図グラフの左側の柱で示しました。なお、正常債権額は、1兆3,899億円です。

これに対し右側の柱は、担保等による保全額と、一般貸倒引当金を含む貸倒引当金及び自己資本となる資本金、諸積立金、評価・換算差額等の合計額を示しております。

ご覧いただけますように、不良債権に対する十分な引当と自己資本を有しております。

中間財務諸表

中間貸借対照表

(平成19年9月30日現在)

科目	金額
(資産の部)	
現金預け金	49,818
一口一	157,892
買入金銭債権	14,084
商品有価証券	84
有価証券	907,198
貸出金	1,448,655
外国為替	461
その他資産	9,361
有形固定資産	24,984
無形固定資産	530
支払承諾見返	11,816
貸倒引当金	△27,991
資産の部合計	2,596,896

(単位：百万円)

科目	金額
(負債の部)	
預金	2,232,606
譲渡性預金	126,863
コーポレート	10,227
外国為替	122
その他負債	17,374
退職給付引当金	7,281
役員退職慰労引当金	490
繰延税金負債	13,429
支払承諾	11,816
負債の部合計	2,420,211
(純資産の部)	
資本金	15,400
資本剰余金	8,292
資本準備金	8,287
その他資本剰余金	5
利益剰余金	114,759
利益準備金	9,405
その他利益剰余金	105,354
固定資産圧縮積立金	101
別途積立金	99,101
繰越利益剰余金	6,152
自己株式	△2,378
株主資本合計	136,074
その他有価証券評価差額金	40,607
繰延ヘッジ損益	2
評価・換算差額等合計	40,610
純資産の部合計	176,685
負債及び純資産の部合計	2,596,896

中間損益計算書

(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	29,160
資金運用収益	24,044
(うち貸出金利息)	(15,754)
(うち有価証券利息配当金)	(6,219)
役員取引等収益	3,780
その他業務収益	137
その他経常収益	1,197
経常費用	21,501
資金調達費用	4,733
(うち預金利息)	(2,469)
役員取引等費用	1,130
その他業務費用	—
営業経費	13,443
その他経常費用	2,193
経常利益	7,659
特別利益	1
特別損失	188
税引前中間純利益	7,472
法人税、住民税及び事業税	2,776
法人税等調整額	757
中間純利益	3,938

中間株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	15,400	8,291	111,467	△2,352	132,807	51,072	5	51,077	183,884
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当	—	—	△645	—	△645	—	—	—	△645
中間純利益	—	—	3,938	—	3,938	—	—	—	3,938
自己株式の取得	—	—	—	△28	△28	—	—	—	△28
自己株式の処分	—	1	—	2	3	—	—	—	3
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	△10,464	△2	△10,466	△10,466
中間会計期間中の変動額合計	—	1	3,292	△25	3,267	△10,464	△2	△10,466	△7,198
平成19年9月30日残高	15,400	8,292	114,759	△2,378	136,074	40,607	2	40,610	176,685

中間連結貸借対照表

(平成19年9月30日現在)

科目	金額
(資産の部)	
現金預け金	49,819
コールローン及び買入手形	157,892
買入金銭債権	16,298
商品有価証券	84
有価証券	905,936
貸出金	1,437,033
外国為替	461
その他資産	21,977
有形固定資産	26,838
無形固定資産	695
繰延税金資産	704
支払承諾見返	11,816
貸倒引当金	△32,007
資産の部合計	2,597,553

(単位：百万円)

科目	金額
(負債の部)	
預金	2,231,397
譲渡性預金	123,363
コールマネー及び売渡手形	10,227
借入金	1,210
外国為替	122
その他負債	20,827
退職給付引当金	7,281
役員退職慰労引当金	499
繰延税金負債	13,480
支払承諾	11,816
負債の部合計	2,420,225
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	15,400
資本剰余金	8,292
利益剰余金	114,740
自己株式	△2,378
株主資本合計	136,055
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	40,679
繰延ヘッジ損益	2
評価・換算差額等合計	40,682
少数株主持分	591
純資産の部合計	177,328
負債及び純資産の部合計	2,597,553

中間連結損益計算書

(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	32,209
資金運用収益	23,993
(うち貸出金利息)	(15,699)
(うち有価証券利息配当金)	(6,223)
役員取引等収益	4,262
その他業務収益	2,721
その他経常収益	1,232
経常費用	24,657
資金調達費用	4,737
(うち預金利息)	(2,468)
役員取引等費用	887
その他業務費用	2,396
営業経費	13,785
その他経常費用	2,849
経常利益	7,552
特別利益	2
特別損失	208
税金等調整前中間純利益	7,346
法人税、住民税及び事業税	2,873
法人税等調整額	877
少数株主損失	35
中間純利益	3,631

中間連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	15,400	8,291	111,754	△2,352	133,094	51,121	5	51,126	615	184,836
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当	—	—	△645	—	△645	—	—	—	—	△645
中間純利益	—	—	3,631	—	3,631	—	—	—	—	3,631
自己株式の取得	—	—	—	△28	△28	—	—	—	—	△28
自己株式の処分	—	1	—	2	3	—	—	—	—	3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	△10,441	△2	△10,443	△24	△10,468
中間連結会計期間中の変動額合計	—	1	2,985	△25	2,961	△10,441	△2	△10,443	△24	△7,507
平成19年9月30日残高	15,400	8,292	114,740	△2,378	136,055	40,679	2	40,682	591	177,328

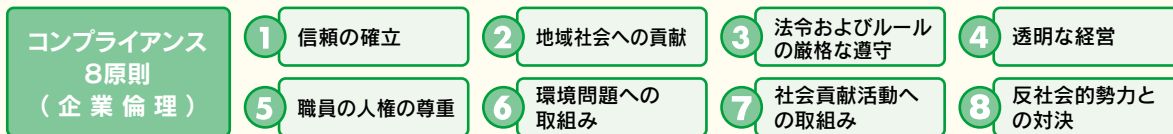
コンプライアンス

コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み

「コンプライアンス」とは、法令はもちろんのこと、社会規範（倫理）や企業倫理など、広い範囲にわたる社会のルールを厳格に遵守し、当行が企業市民として「社会の期待に応える」ことです。

当行は、「コンプライアンス」を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、お客さまとの信頼関係を維持し、一層強固なものとするため、「コンプライアンス委員会」を中心にコンプライアンス態勢の整備・強化に取り組んでおります。

また、当行では、銀行業務における判断基準として、コンプライアンス8原則（企業倫理）を役職員に徹底し、日々の業務にあたっております。



偽造・盗難カードによる被害防止への対策

当行では、偽造・盗難によるキャッシュカード犯罪対策として、下記のとおりさまざまな取り組みを行っております。これからも、さらにお客さまに安心してお取引いただけるよう一層のセキュリティ向上に努めてまいります。

これまでの主な取り組み

<p>(1) 生体認証機能付ICキャッシュカード等の導入</p> <p>偽造・盗難キャッシュカード等による被害防止策として生体認証機能付ICキャッシュカードおよび生体認証機能付ICローンカード（手のひら静脈認証方式）を導入いたしました。</p>	<p>(3) ご利用限度額に関するセキュリティ強化</p> <p>①「キャッシュカード等による1日あたりのご利用限度額」の設定 「現金のお引き出し」、「お振込・お振替」とも、それぞれ200万円に設定しております。</p> <p>②ATMでの「1日あたりのご利用限度額」変更サービス ATMにて、10万円単位で、お客さまのご希望の金額に限度額をお引き下げいただけます。 ※生体認証取引によるご利用限度額変更を除きます。</p> <p>③窓口での「1日あたりのご利用限度額」変更サービス 窓口にて、10万円単位で、お客さまのご希望の金額に限度額をお引き下げいただけます。 限度額のお引き上げをご希望されるお客さまは、500万円を上限として、10万円単位で、お引き上げが可能です。 また、限度額の制限を解除することも可能です。</p>
<p>(2) 暗証番号に関するセキュリティ強化</p> <p>①ATMでの暗証番号変更サービス ATMにて、随時、暗証番号を変更いただけます。</p> <p>②カード暗証番号の誤入力回数制限 当行所定の回数を超えて、間違った暗証番号が連続して使用された場合、当該キャッシュカード等をATM内に取り込むことにより以後の使用ができないようにいたしております。</p> <p>③類推されやすい暗証番号の登録・変更時の受付制限 キャッシュカード等の新規発行や再発行、および暗証番号の変更時において、類推されやすい暗証番号は受付けておりません。</p> <p>④ATMの暗証番号入力キーのスクランブル表示 手の動きなどから暗証番号が推測されることを防ぐため、暗証番号入力画面の数字の配列をその都度変えて表示しております。</p> <p>⑤ATM取引覗き見防止の「つい立て（仕切り）」の設置</p> <p>⑥ATM取引画面の覗き見防止フィルムの貼付</p> <p>⑦ATMの後方確認ミラー装着</p>	<p>(4) その他のセキュリティ強化</p> <p>異常な引き出しを検知するシステムの導入 一定以上の金額、一定以上の頻度での取引が発生していないかモニタリングするシステムを導入しております。</p> <p>(5) 偽造・盗難キャッシュカード等による被害補償</p> <p>お客さまが被害にあわれた場合の被害補償を平成17年12月から実施しております。</p>

※ キャッシュカード等とは、普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードおよび融資専用カードのことです（バンクカードを含みます）。

地域密着型金融推進への取り組み

当行は、これまで4年間にわたり「リレーションシップバンキングの機能強化計画」(平成15～16年度)および「地域密着型金融推進計画」(平成17～18年度)を策定し、地域密着型金融を推進してまいりました。この間、地域産業の再生や地域経済の活性化に貢献すべく、「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「経営力の強化」、「地域利用者の利便性向上」などに向けた具体的施策に積極的に取り組んでまいりました。その結果、計画の目標を概ね達成するなど、一定の成果を得たものと考えております。

このような地域密着型金融への取り組みは、当行にとって恒久的な課題であり、本年4月からスタートした「中期経営計画‘Evolution2010’」(～平成22年3月)におきましても、その精神や考え方を踏襲しております。

当行では、引き続き地域密着型金融の推進を図るべく、中期経営計画で掲げている諸施策の中から、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」の3分野に係る重点事項を定めて取り組みを強化し、地域経済・社会の発展、地域のお客さまへのサービスの向上に努めてまいります。

地域密着型金融推進の具体的な取り組み

- (1) **ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化**
- (2) **事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底**
- (3) **地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献**

●取り組みの概要

お取引先企業の経営状況等を的確に把握し、企業規模や業種、また創業支援、企業再生支援などライフサイクルに合わせて、さまざまな情報やソリューションを提供することにより経営支援に取り組んでまいります。

●重点事項

- ①創業支援態勢の強化
- ②企業再生支援の取組強化
- ③情報収集・提供機能の強化
- ④ビジネスマッチング機能の強化
- ⑤業種別推進体制の強化
- ⑥山梨中銀経営支援コーディネートサービス※の活用と外部機関との連携強化
- ⑦山梨中銀経営コンサルティング(株)との連携による企業の創業・成長・再生への支援強化

※ 外部機関とのネットワークを活用し、お客さまが抱える経営課題等の解決に適した機関の紹介、支援メニューの組み合わせ・利用提案、各機関と一体となった解決までをサポートするサービス。

●取り組みの概要

お取引先企業との質の高いコミュニケーションを通して目利き機能の向上を図ります。この取り組みの基盤として、人材育成など事業者向けインフラの整備・拡充に努めてまいります。また、地域での各種商工団体や外部機関との連携を強化するとともに、お取引先企業のニーズに応じた商品やサービスの拡充を図り、資金供給手法の多様化に取り組んでまいります。

●重点事項

- ①中小・中堅企業等にかかる事業価値を見極める融資手法の充実
- ②法人向け提供サービスの拡充および活用
- ③専門性の高い行員の育成による目利き能力の向上
- ④法人取引インフラの整備・拡充
- ⑤ローンレビュー※体制の充実

※ お取引先企業との定期的、継続的なコミュニケーションを通して、早い段階で積極的な経営支援や債権管理を行うこと。

●取り組みの概要

当行のさまざまなネットワークを活用することによって、地域産業の活性化や地域企業の競争力強化を支援するとともに、地域の抱える諸問題の解決などに地域金融機関の立場から積極的に参画し、地域全体の活性化に貢献してまいります。

●重点事項

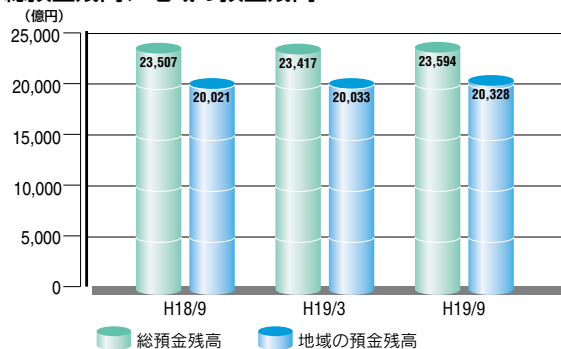
- ①地域活性化への貢献
- ②地域づくりへの参画
- ③地域社会への貢献
- ④地方自治体との連携強化
- ⑤山梨中銀経営コンサルティング(株)による調査情報の提供
- ⑥個人債務者向けコンサルティング機能の充実

地域のみなさまとともに

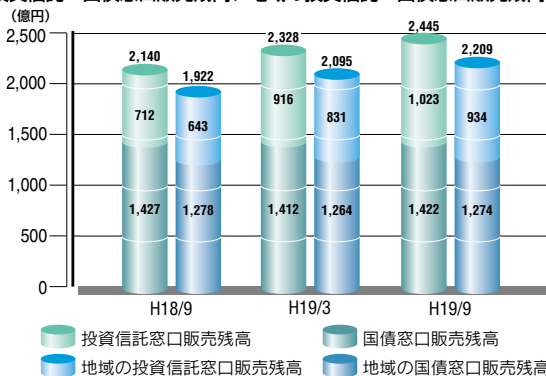
地域のみなさまの多様なニーズにお応えするため、商品・サービスの充実を図るとともに、より高い利便性の提供に努めております。

地域のみなさまの利便性向上への取組状況

● 総預金残高、地域の預金残高



● 投資信託・国債窓口販売残高、地域の投資信託・国債窓口販売残高



● 個人年金保険・確定拠出年金

個人年金保険販売額 (平成19年4月～19年9月)	30億円	確定拠出年金加入者数 (企業型・個人型) (平成19年9月末)	3,642人
		企業型の導入企業	25社

※「地域の預金」、「地域の投資信託・国債窓口販売残高」とは、山梨県内の営業店舗における預金、投資信託・国債の窓口販売残高のことです。

● 便利なチャネル・サービス

店舗・キャッシュコーナーのご案内につきましては、22ページをご覧ください。

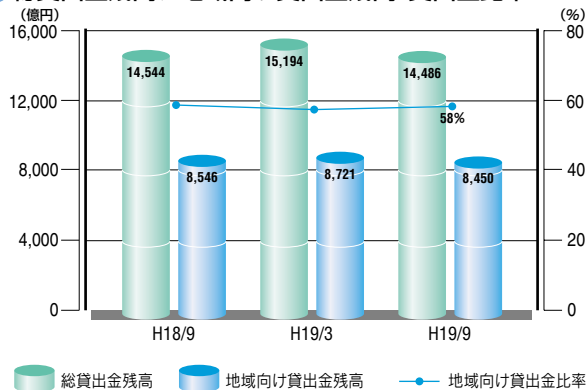
山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター(フリーダイヤル)	各種個人ローン、資産運用、年金などに関するご相談を承っております。	平日：9時～17時 (銀行休業日は除きます)	☎0120-201862 (照会コード：9)
リバーシティプラザ (オキノリバーシティ1階西口)	各種個人ローン、資産運用、年金などに関するご相談を承っております。	平日：12時～20時 土・日・祝日：10時～18時 (※1)	055-274-6133
ローンスクエア甲府支店 (昭和町清水新居)	住宅ローンを中心とした各種個人ローンのご相談・お申込みを承っております。	平日：9時～19時 (※2) 土曜日：9時～17時	055-223-8081
ローンスクエア富士吉田 (竜ヶ丘支店内)		平日：9時～17時 (※2) 土曜日：9時～17時	0555-24-7811
ローンスクエア八王子 (八王子支店2階)			042-661-3369
ローンスクエア立川 (立川支店2階)			042-536-0893
住宅ローンなんでも相談会	甲府市・富士吉田市・昭和町内の住宅展示場にて、住宅ローンに関する休日相談会を開催しております。開催日時・場所は、当行ホームページにて、随時ご案内いたします。		
メールオーダーサービス	各種個人ローンやサービス、預金口座開設などを郵便でお申込みいただけます。所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒にてご郵送ください。		

(※1) 12月31日～1月3日、オキノリバーシティ定休日は休業いたします。(※2) 祝日、12月31日～1月3日は休業いたします。

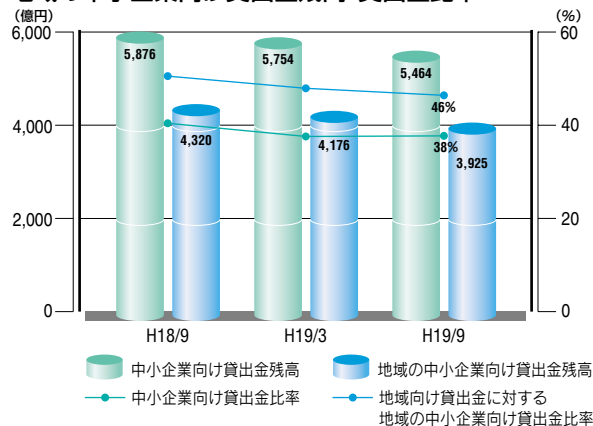
当行は、地域社会の繁栄と地域経済の発展に貢献することを重要な使命と考え、地域密着型金融の機能強化の推進を図るなかで、より質の高い金融サービスや円滑な資金の提供に努めております。

地域のみなさまへのご融資の状況

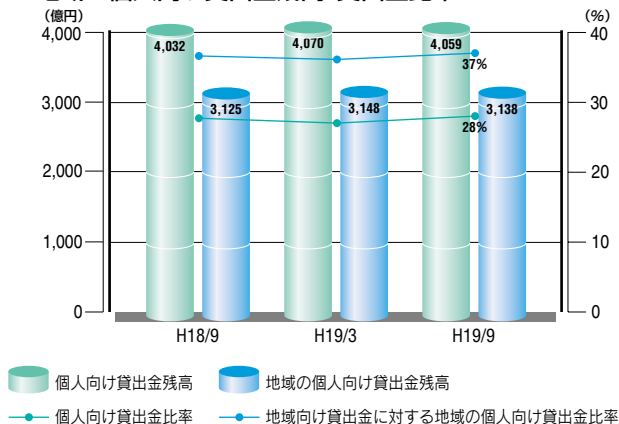
● 総貸出金残高、地域向け貸出金残高・貸出金比率



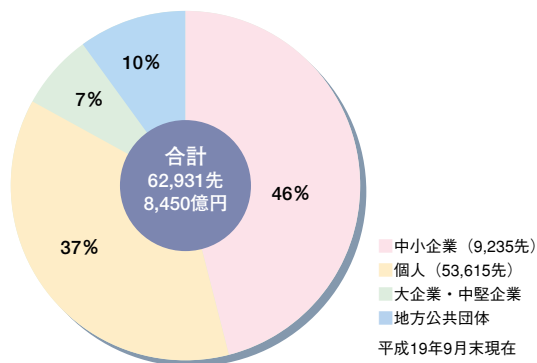
● 中小企業向け貸出金残高・貸出金比率、地域の中小企業向け貸出金残高・貸出金比率



● 個人向け貸出金残高・貸出金比率、地域の個人向け貸出金残高・貸出金比率



● 地域向け貸出金(残高)の内訳



住宅ローン残高 (平成19年9月末)	3,739億円
うち地域向け	2,875億円

※「地域向け貸出金」とは、山梨県内の営業店舗における貸出金のことです。
 ※「中小企業向け貸出金」とは、中小企業および個人事業主向けの貸出金のことです。
 ※「個人向け貸出金」とは、個人向けの非事業性貸出金のことです。

地域のみなさまとともに

地域経済を支えるみなさまの資金ニーズに積極的に対応いたします。

● 事業者のみなさま向けの主な無担保ローン商品

運転 運転資金

設備 設備資金

商品名	ご融資限度額	ご融資期間	特長など	
山梨中銀 リテールパートナー “MAX100” 運転 設備	1,000万円	5年以内	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とする山梨県信用保証協会保証付の融資商品です。	
山梨中銀 ビッグアシスト 運転 設備	7,000万円	10年以内	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とする山梨県信用保証協会保証付の融資商品です。	
山梨中銀 事業応援資金 「おまかせ君」 運転 設備	5,000万円	10年以内	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とする東京信用保証協会保証付の融資商品です。	
山梨中銀 「Yクイック」 運転 設備	1億円	7年以内	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とする東京信用保証協会保証付の融資商品です。	
山梨中銀 ビジネスサポートローン 「一般口」「環境配慮口」 運転 設備	法人 3,000万円 個人事業主 1,000万円	5年以内	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とするオリックス株式会社保証付の融資商品です。ISO14001、エコアクション21等の環境認証を取得されている場合は金利を優遇いたします。	
山梨中銀 農業サポートローン 運転 設備	1,000万円	5年以内	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とするオリックス株式会社保証付の農業事業者向けの融資商品です。「認定農業者」の方は金利を優遇いたします。	
山梨中銀 TKC戦略経営者ローン 運転	5,000万円	5年以内	無担保、第三者保証人不要のスコアリング融資商品です。TKC会員会計事務所と顧問契約を結んでいる法人の方のみが対象となります。	

※ 各ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。





※ 各ローンのご契約がお取引店（お取引希望店）でお取り扱いできない場合、最寄りの別の店舗にご案内させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

上記のほかにも、各種信用保証協会保証付融資、県・市町村の制度融資、各種代理貸付業務、私募債の受託、資産担保融資などを取り扱い、みなさまの資金ニーズに積極的に対応しております。

住宅取得、お子さまの教育などさまざまなライフイベントにおけるみなさまの資金ニーズに積極的にお応えいたします。

● 個人のみなさま向けの主なローン商品

当行窓口以外でも、「インターネット」「FAX」「郵送」により、仮審査のお申込みを受け付けさせていただきます。

商品名	ご融資限度額	ご融資期間	お使いみちなど	
山梨中銀 自由設計型住宅ローン	5,000万円	35年以内	住宅の新築・購入、増改築、土地の購入のほか、他金融機関住宅ローンのお借り換えなどの住宅関連資金にご利用いただけます。 また、万が一の場合に医療費の支払いとローン返済が重なることを防ぐため、「3大疾病+5つの重度慢性疾患保障付住宅ローン」・「ガン保障特約付住宅ローン」もご用意しております。	 自由設計型住宅ローン
山梨中銀 マイカーローン	300万円	200万円以下 5年以内 200万円超 7年以内	マイカー・バイク購入、車の修理、車検費用、免許取得費用などお車に関する資金にご利用いただけます。	 3大疾病+5つの重度慢性疾患保障付住宅ローン
山梨中銀 教育ローン「親ごころ」 (当座貸越型)	500万円	14年6ヵ月 以内	大学・短大・各種専修学校等の入学金・授業料など進学・教育に必要な資金、毎月の仕送り資金などにご利用いただけます。	 マイカーローン
山梨中銀 教育ローン(証書貸付型)	300万円	5年以内	入学金・授業料など進学・教育に必要な資金にご利用いただけます。元金返済の据置を選択いただけますと、ご融資期間は最長10年となります。	 教育ローン「親ごころ」
山梨中銀 フリーローン 「waku waku」	200万円	5年以内	お使いみちは自由です（事業性資金は除きます）。アルバイト・パートの方もお申込みいただけます。	
山梨中銀 カードローン 「waku waku」	30万円 50万円 100万円	2年 (2年毎に更新)	お使いみちは自由です（事業性資金は除きます）。ご契約金額の範囲内で何回でもご利用いただけます。	

※ 各ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

※ 仮審査のお申込みをいただいた場合、審査結果のご連絡後、お取引店等へのご来店による正式なお申込み手続きが必要となります。

※ 各ローンのご契約がお取引店（お取引希望店）でお取り扱いきれない場合、最寄りの別の店舗にご案内させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

※ 店頭で各ローンの商品概要説明書をご用意しております。

上記のほかにも、各種ローンを取り揃えております。

個人ローンに関するお問い合わせは、当行本支店、ローンスクエア、または山梨中銀ダイレクトマーケティングセンターまでお願いいたします。

山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター ☎0120-201862 (照会コード：9)

受付時間：月曜日～金曜日 9時～17時(銀行休業日は除きます)

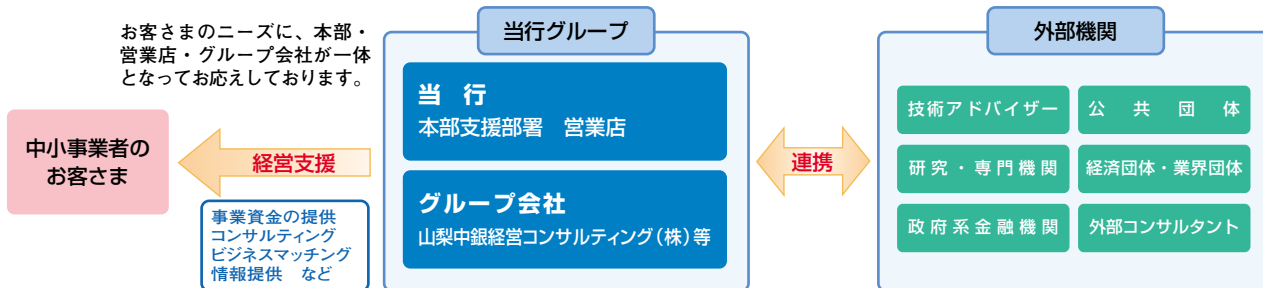
地域のみなさまとともに

地元企業のみなさまに対する事業資金の提供、各種コンサルティング、ビジネスマッチングや情報提供などの経営支援を通じて、地域経済の活性化に積極的に取り組んでおります。

地元企業のみなさまに対する経営支援および企業育成の取組状況

● 創業・成長・再生支援体制

当行グループでは、外部機関と連携を図りながら、創業や新事業の立ち上げ、事業の成長・再生に向けた支援体制を構築し、質の高いサービスの提供に努めております。



〈主な支援メニュー〉

(事業資金の提供)

- 各種融資商品（無担保ローン商品、ベンチャー企業・ニュービジネス関連中小企業向け融資制度「山梨中銀ニュービジネスサポート資金」、「富士北麓・東部地域産業クラスター促進ローン」、「山梨中銀NPOサポートローン」など）
- シンジケートローン
- (財)やまなし産業支援機構との提携融資制度
- 山梨中銀経営コンサルティング(株)による投資
- 「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」への紹介
- ABL(動産・債権等担保融資)
- 県・市町村制度融資
- 私募債引受

(コンサルティング)

- 経営計画策定、社内規程整備、市場調査、販路拡大、技術・事業の将来性の評価など企業経営に関する総合コンサルティング
- M&A(企業の買収・合併・提携の斡旋等)仲介
- 「山梨中銀経営支援コーディネートサービス」(当行グループと外部機関とのネットワークやノウハウを活用したオーダーメイドの経営支援)
- 中小企業診断士による経営診断やアドバイス
- 社会保険労務士による人事・労務管理アドバイス
- 中小企業新事業活動促進法等の認定取得支援
- ISO等の認証取得コンサルティング
- 指定管理者制度導入・応募のコンサルティング
- 株式公開支援
- 事業承継対策等のアドバイス
- 確定拠出年金(401k)導入支援

「やまなし食のマッチングフェア」の開催
(平成18年5月23日、平成19年6月5日)



「3行合同ビジネスマッチング商談会」の開催
(平成19年9月21日)



(ビジネスマッチング・情報提供)

- 「やまなし食のマッチングフェア」の開催
- 「やまなし食のビジネス情報連絡会」の開催
- 当行・千葉銀行・群馬銀行および(財)広域関東圏産業活性化センター(GIAC)との共同による「3行合同ビジネスマッチング商談会」の開催
- GIAC等との共同による県内企業と県外企業間における技術・商取引コーディネーター
- 「東京ビジネス・サミット」への合同出展
- ビジネスマッチングサイト「山梨食材市場」(食関連)や「風林火山ビジネスネット」・「山梨甲斐もの市場」を活用した販路開拓支援
- 当行ネットワークの活用および産学官連携によるマッチング事業や販路開拓・拡大支援
- 国立大学法人山梨大学に在籍する教授の研究内容を紹介する「山梨大学発“ビジネスチャンス”直行便!」の発行
- 当行グループや公共団体などが実施する支援制度(融資・公的助成等)の概要を収録した「ビジネスサポートガイド」の発行
- 産業・経済情報や個別業界・業態情報の提供
- 公的支援制度の情報提供
- 医療・介護事業者向けセミナーの開催
- 山梨ちゅうぎん経営者クラブによる講演会・経営後継者育成セミナー・実務セミナーの開催
- 地域経済情報誌の発行

「東京ビジネス・サミット」への合同出展
(平成18年11月13~14日、平成19年10月22~23日)



「山梨食材市場」の開設
(平成18年10月10日~)



仮想工業団地「風林火山ビジネスネット」の運営参画 (平成18年9月7日~)



「山梨大学発“ビジネスチャンス”直行便!」の発行 (平成18年6月28日~)



●技術アドバイザーとの連携による企業の成長支援 (平成13年4月~19年9月)

投融資先数・金額	144先 109億円	企業の成長支援では、平成13年4月に技術アドバイザーを設置以来、延べ350のお取引先に対して、販路拡大や技術・事業の将来性の評価などのコンサルティングを実施しました。
ビジネスマッチング件数	44件	

●山梨中銀経営支援コーディネーターサービスやビジネスマッチングによる企業支援 (平成18年4月~19年9月)

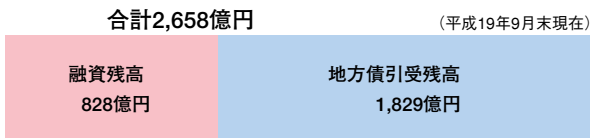
山梨中銀経営支援コーディネーターサービスによる企業支援(課題解決)対応件数	48件	「山梨中銀経営支援コーディネーターサービス」(平成18年1月取扱開始) 当行グループと外部機関とのネットワークやノウハウを活用したオーダーメイドの経営支援。
当行ネットワークの活用や商談会によるビジネスマッチング件数	318件	当行ネットワークを通じた取引先情報(イントラネット)の活用や商談会(やまなし食のマッチングフェア、東京ビジネス・サミット)など。

地域のみなさまとともに

地方公共団体などへのご融資や地方債の引き受けを通じて、豊かで住みよい地域社会の発展に積極的に協力しております。また、産学官の連携を通じた産業支援や地域経済活性化にも取り組んでおります。

地方公共団体事業への協力等を通じた地域貢献への取組状況

● 県内地方公共団体向け融資残高・地方債引受残高



● 指定金融機関の受託状況

(平成19年9月末現在)

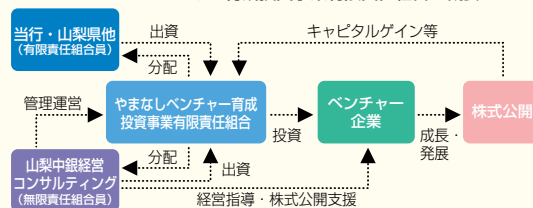
	県	市	町	村	合計
県内の自治体数	1	13	9	6	29
当行が指定金融機関を受託している自治体数	1	13	8	3	25

● 産学官連携による産業支援への取り組み

- ◎ 国立大学法人山梨大学と包括的業務連携に関する協定を締結し、地場産業の育成強化やベンチャー企業等の育成などに取り組んでおります。また、山梨大学客員社会連携コーディネータ（当行行員8名）が、山梨大学が考案・開発する新技術を民間企業へ移転させる橋渡しを行っております。
- ◎ 国立大学法人山梨大学、甲府商工会議所とともに、「やまなし産学連携推進連絡会（リエゾン-Y）」を組成し、産学連携に関する情報交換や新産業・ベンチャー企業の創出・支援等に取り組んでおります。
- ◎ 富士吉田商工会議所などが進める「富士北麓・東部地域産業クラスター協議会」に参画し、「産学官交流事業」への支援として、マッチング事業や実用化された新技術・製品の販路開拓支援等に取り組んでおります。
- ◎ (財)広域関東圏産業活性化センター（GIAC）へ出捐するとともに、職員を派遣して連携を図っております。また、GIACと共同し県内企業と広域関東圏の企業間における技術・商取引コーディネート等の経営支援を行っております。
- ◎ (財)やまなし産業支援機構へ出捐するとともに、職員を派遣して連携を図っております。また、相互のサービス機能を地域企業へ紹介するなど、共同して企業を支援しております。

- ◎ 産業情報の交流やビジネスチャンスの拡大を図ることで新たな産業の創出を目的とした山梨県内の産学官連携組織である「やまなし産業情報交流ネットワーク（IIE.N.Y）」の活動に参画しております。
- ◎ 大学病院をはじめとする医療・福祉関係者と、医療分野への進出を目指す中堅・中小企業が共同で新製品の開発に取り組む「医療関連ものづくり交流会」の活動に参画しております。
- ◎ 県内唯一の総合シンクタンクである(財)山梨総合研究所へ出捐するとともに、職員を派遣して、豊かで住みよい地域社会の発展に協力しております。
- ◎ 山梨県などとともに、官民共同出資のベンチャーファンド「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」を設立し、ベンチャー企業等に対する投資や株式公開支援を行っております。本ファンドの管理運営は、山梨中銀経営コンサルティング(株)が行っております。

やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合の概要



地域社会への貢献活動

当行は、企業市民として、地域のみなさまとともに歩んでまいりました。これからも、社会福祉、文化・学術・スポーツの振興、環境美化・環境保全などさまざまな分野で住みよい地域社会づくりへの取り組みに協力していきたいと考えております。

また、当行では職員の社会貢献活動を支援するため、「地域活動特別休暇(ふれあい休暇)」制度を設けております。

第12回山梨中央銀行杯山梨県家庭婦人バレーボール大会



当行女子バレーボール部は、県内バレーボールの普及・技術向上のための「ふれあいバレーボール教室」を年間約30回開催しております。その集大成として開催する「山梨中央銀行杯山梨県家庭婦人バレーボール大会」は本年で12回目を迎えました。

山梨中銀金融資料館



山梨中銀金融資料館では、当行をはじめとする県内金融史に関する文献や古代から現代に至る貨幣など貴重な資料を豊富に展示しております。

開館日：日曜日～木曜日（祝日・12月29日～1月4日を除きます）

開館時間：9時～17時（16時受付終了） 電話 055-223-3090

大学への金融講座の開設



当行では、地域社会への貢献活動の一環として、野村證券株式会社と共同で、国立大学法人山梨大学および山梨学院大学への金融講座を開設いたしました。金融・証券関連のテーマを中心とする講義を通じて、社会・経済の動向に関する見聞を広めるとともに、今後の資産形成・起業の際に必要な知識を高めていただくことを目的としております。

環境美化活動



当行では、山梨県が推進する環境美化活動「やまなしクリーンキャンペーン」に参加して店舗周辺の道路・公園等公共の場の清掃活動を行うなど、全行を挙げて環境美化活動を展開しております。「平成19年度やまなしクリーンキャンペーン」では、平成19年9月末までの半年間で延べ1,929名が参加し、延べ479カ所の清掃を行いました。

金融商品取引法の施行にあたって

平成19年9月30日に金融商品取引法が施行され、関連する法令*が改正されました。これらの新しい法令は、元本割れ等のリスクがある金融商品（投資信託、公共債、個人年金保険、外貨預金など）について、お客さまに十分ご理解いただいたうえでお取引していただけますよう、金融商品の勧誘・販売ルールを変更するものです。

※銀行法、保険業法、金融商品の販売等に関する法律など。

金融商品のご契約にあたってのご確認事項

当行では、円預金のほか「金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動」や「発行者・販売業者の信用状況の変化」等により、元本や払込資金について損失が生じるおそれがある商品も取り扱っております。

金融商品をご契約いただく際には、商品の仕組みやリスク、手数料などの商品内容をよくご確認・ご理解のうえ、お客さまのニーズ・目的にあった商品をお選びください。

新しいルールに則った勧誘・販売

当行では、新しい法令に則り、お客さまのご意向や金融商品・投資に対する知識、ご経験、財産の状況等を踏まえ、これまで以上にお客さまのご要望にかなった商品をご案内いたしますように努めてまいります。また、お客さまが金融商品の内容を十分ご理解いただいたうえでご判断いただけますよう、商品の仕組みやリスク、手数料などについての説明をさらにくわしく丁寧に行ってまいります。

〈金融商品等の勧誘方針〉

当行では、普通預金、定期預金など元本が保証されている金融商品のほか、外貨預金や投資信託など元本割れの可能性がある金融商品も取り扱っております。

このため、当行は、お客さまが商品について十分ご理解をいただいたうえでお申込みされますよう努めております。

お客さまが金融サービスを安心してご利用いただくために、当行の役職員は、次の事項を守り、お客さまになお一層ご満足いただけますよう努めてまいります。

- 1 私たちは、お客さまの金融商品に関する知識や経験の程度、投資の目的、資産の状況などに照らして、適切な商品を勧誘するよう努めます。
- 2 私たちは、金融商品のしくみや元本割れの可能性など重要な事項について説明し、お客さまの判断に役立つよう努めます。
- 3 私たちは、お客さまにご迷惑をおかけしない時間帯や場所で勧誘を行います。
- 4 私たちは、誠実・公正な勧誘を心がけ、断定的判断の提供等を行わず、誤解を招かない説明や情報提供に努めます。
- 5 私たちは、お客さまに適切な勧誘が行えるよう、商品知識の習得に努めます。

● 府中支店の開設

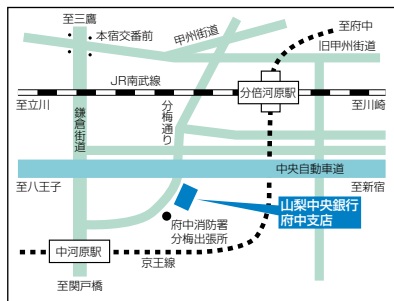
当行では、平成19年6月に東京都内で14カ店目（東京西部では12カ店目）となる「府中支店」を開業いたしました。府中市を含めた東京西部は、歴史的・経済的に山梨県あるいは当行とのつながりの深い地域です。今後も地域のみなさまへのさらなるサービスの充実に向けて、地域に密着した営業を展開してまいります。

所在地

〒183-0033
東京都府中市分梅町
5-10-1 プロシード
中河原一番館 1階
【京王線「中河原駅」
から徒歩約8分、京
王線・JR南武線「分
倍河原駅」から徒歩
約10分】

電話 042-333-3301

取扱業務 融資・預金・為替業務他（フルバンキング店舗）



● 株式会社三菱東京UFJ銀行との「環境融資等に関する業務協力協定」の締結

当行では、平成19年5月に、お取引先企業の環境事業への取り組みの支援を強化し、地域社会へ貢献することを目的に、株式会社三菱東京UFJ銀行と「環境融資等に関する業務協力協定」を締結いたしました。

当行では、環境問題への取り組みを強化し、今後も地域経済の発展と活性化に貢献してまいります。

<業務協力の主な内容>

- ① 当行営業エリアにおける環境事業および環境融資等のノウハウに関する情報交換
- ② 環境融資案件への共同での取り組みもしくは相互支援
- ③ 環境融資等に係わる人材の育成を目的とした人材交流
- ④ 情報交換会、勉強会等の開催

● 「生体認証機能付ICキャッシュカード」の取扱開始

当行では、偽造・盗難によるキャッシュカード犯罪対策の一環として、平成19年7月から「生体認証機能付ICキャッシュカード」の取り扱いを開始いたしました。

「生体認証機能付ICキャッシュカード」は、ATMでのお取引時に、従来の暗証番号による確認に加えて、手のひらの静脈パターン情報で預金者ご本人であることを確認するセキュリティの高いカードです。

なお、手のひら静脈認証対応のATMを当行のすべてのキャッシュコーナーに設置いたしました。



生体認証機能付IC
キャッシュカード



手のひら静脈認証対応ATM

● 耐震住宅向け住宅関連ローンの金利優遇の取扱開始

当行では、平成19年10月から、住宅の耐震化促進に貢献するため、住宅の耐震改修工事を含むリフォームや耐震住宅の新築・購入につきまして、「山梨中銀自由設計型住宅ローン」および「山梨中銀リフォームローン」の金利を優遇する取り扱いを開始いたしました。

住宅性能表示制度における一定の耐震基準を満たした住宅や、地方自治体の木造住宅耐震化促進事業の補助金制度対象住宅が金利優遇の対象となります。



グループ企業と連結決算

山梨中央銀行グループのご案内

当行グループは、みなさまの暮らしや経営を応援するため、多彩で質の高い商品・サービスの提供に努めております。当行の取り扱う預金・融資業務などに加え、リース・クレジットカード・信用保証・コンサルティングなど金融関連業務を幅広く充実させ、総合金融サービスを提供することで、お客さまの一層の利便性向上に努めてまいります。

グループ企業 (平成19年9月末現在)

会社名	業務内容	資本金	当行出資比率
山梨中央保証(株)	信用保証業務等	1,020百万円	99.05%
山梨中銀リース(株)	リース業務等	20百万円	30.25%
山梨中銀ディーシーカード(株)	クレジットカード業務等	20百万円	30.25%
山梨中銀ビジネスサービス(株)	銀行業務の一部事務代行業務等	10百万円	100%
山梨中銀経営コンサルティング(株)	コンサルティング業務、投資業務等	200百万円	45%

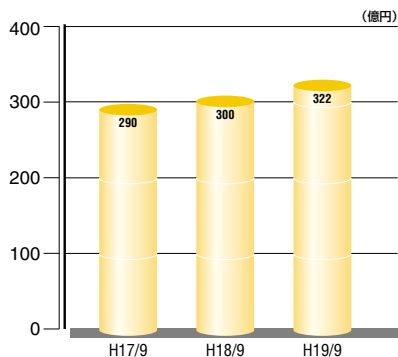
連結決算

当行は、上記のグループ企業5社を連結子会社としております。

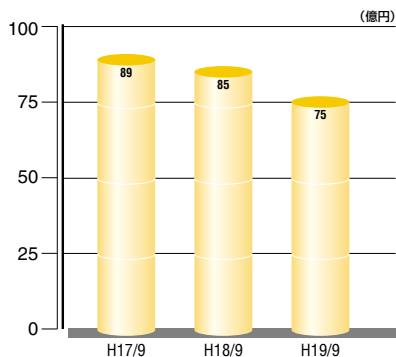
連結の業績はグラフのとおりです。

● 経常収益

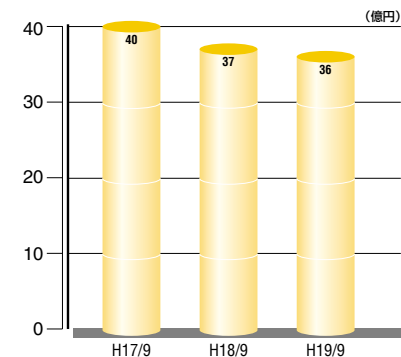
(一般企業の売上高に相当します)



● 経常利益



● 中間純利益



店舗・キャッシュコーナーのご案内 (平成19年11月14日現在)

山梨県

甲府市内店舗

- | | | |
|-----------|-------|-------|
| ●本店営業部 | ●青沼 | ●南 |
| ●甲府市役所(出) | ●酒折 | ●桂吉 |
| ●自治会館(出) | ●和戸 | ●国母 |
| ●県庁 | ●美術館前 | ●中央市場 |
| ●柳町 | ●下飯田 | ●城南 |
| ●東 | ●湯村 | ●後屋 |
| ●西 | ●武田通 | ●中道 |
| ●甲府駅前 | ●千塚 | |
| ●真川 | ●北新 | |

本支店88 出張所3 海外駐在員事務所1 店舗外キャッシュコーナー131

○平日・土曜日・日曜日・祝日ATM稼働店 ●平日ATM稼働店
 ○平日・土曜日ATM稼働店 ○外国為替取扱店
 視覚障害者対応ATMを設置している店舗・店舗外キャッシュコーナー名を緑色で表示しております。

(店舗外キャッシュコーナー)

甲府市

- アイメッセ山梨
- 朝日通
- 伊勢
- いちやまート貢川
- イツモ塩部
- 駅ビル
- N E
- 岡島
- オギノイストモール
- オギノ伊勢店
- オギノ後屋
- オギノ貢川
- オギノ国母
- オギノ城東
- オギノ瀬村ショッピングセンター
- 太田町
- クラバー
- くろがねや
- 吉館
- 県庁本館
- 県立中央病院
- 甲府市役所本庁舎前
- 国際交流センター
- 国立甲府病院
- 市立甲府病院
- 山交百貨店
- 山梨大学
- 山梨病院
- 山梨文化会館
- 山

北杜市

- 清里バスセンター
- きららシティ
- 北杜市役所
- 北杜市役所明野総合支所
- 北杜市役所大泉総合支所
- 北杜市役所須玉総合支所
- 北杜市役所白州総合支所

韮崎市

- オギノ韮崎ショッピングセンター
- 社会福祉村
- 東京エレクトロン
- 東京エレクトロン総合研究所
- 韮崎市役所
- 韮崎市立病院

甲斐市

- イツモア双葉
- オギノ敷島
- 甲斐市役所
- 甲斐市役所敷島庁舎
- 西八幡
- 響が丘
- 双葉
- ルネサステクノロジ甲府事業所

南アルプス市

- おかじま甲西食品館
- おかじま白根食品館
- オギノ峡西
- J マート八田
- 南湖
- 日立製作所前
- 南アルプス市役所
- 南アルプスBIGステージ

中央市

- アピタ田富
- イツモア玉穂
- おかじま田富食品館
- オギノ田富
- オギノリバーシティ
- オギノリバーシティ第2
- 山梨大学医学部附属病院

中巨摩郡

- イトーヨーカドー甲府昭和
- カインズホームFC岡島甲府昭和
- 国母工業団地
- 昭和ショッピングモールJOY
- 昭和町役場

南巨摩郡

- 南部町役場
- 南部町役場南部分庁舎
- 南アルプス邑プラザ
- 身延山
- 身延町役場
- 身延町役場下部支所
- 増穂町役場

西八代郡

- サンフーズ市川大門
- ひうが市川大門

笛吹市

- アピタ石和
- 石和サテイ
- イツモアー宮
- オギノ春日居
- オギノ笛吹
- セルバ笛吹境川
- セルバ御坂
- 笛吹市役所

山梨市

- オギノ山梨ショッピングセンター
- 加納岩病院
- 山梨厚生病院
- 山梨市役所

甲州市

- いちやまート塩山
- 塩山市民病院
- オギノ甲州
- 熊野
- 甲州市役所
- サンマート三日市場店

富士吉田市

- 新屋
- オギノ富士吉田
- 金鳥居
- 富士急ターミナルビル
- 富士吉田合同庁舎
- 富士吉田市役所
- 富士吉田市立病院
- 本町通り

都留市

- おかじま都留食品館
- オギノ都留
- 桂
- 都留市役所
- 日向都留
- ホームセンターオーツル

大月市

- 猿橋(猿橋支店駐車場内)
- 猿橋駅
- ダイエー大月
- 初狩駅

南都留郡

- イツモ赤坂
- オギノ河口湖
- 河口湖
- 河口湖ショッピングセンター
- 山梨赤十字病院
- 陸上自衛隊北富士駐屯地

上野原市

- 上野原駅前
- 上野原市役所
- 上野原市役所秋山支所
- オギノ上野原
- コモアしおつ
- ダイエー上野原
- 帝京科学大

東京都

- 西国分寺駅
- 平山城址公園駅前
- 山

お客さまへの大切なお知らせ

キャッシュカード・暗証番号等のお取り扱いにご注意ください。

運転免許証等とともにキャッシュカードが盗まれ、生年月日等から暗証番号が類推され、大切なご預金が引き出されてしまう被害が全国的に発生しております。

○キャッシュカードの暗証番号のお取り扱い

- ・「生年月日」「電話番号」「住所の地番」「車のナンバー」など、他人に類推されやすい番号を暗証番号としてのお客さまは、暗証番号の変更をお願いいたします。
- ・暗証番号の変更は、当行のATMで行えますので、定期的に変更することをお勧めいたします。
- ・貴重品ボックスなどを利用する際は、キャッシュカードの暗証番号と同一の暗証番号の使用を避けてください。
- ・キャッシュカードの暗証番号を銀行から問い合わせることはありません。他人に絶対知られないようご注意ください。

○キャッシュカード・通帳・印鑑のお取り扱い

- ・キャッシュカード・通帳・印鑑の入った財布やバッグを車内などに放置しないでください。
- ・ご自宅でも、通帳と印鑑は別々に保管することをお勧めいたします。
- ・通帳の表紙裏面にお届印が登録されている場合、印鑑の偽造による被害防止のため、登録印シールの取り外しをお願いいたします。

<キャッシュカード等の紛失・盗難時のご連絡先>

キャッシュカード・通帳・印鑑の紛失・盗難時には、直ちに当行にご連絡ください。

曜日	時間帯	連絡先
平日	8:45~17:10	当行本支店
土・日・祝日	終日(24時間)	当行ATMサービスセンター 0120-121-070

当行の「偽造・盗難カードによる被害防止への対策」につきましては、9ページに掲載しております。

「振り込め詐欺」「架空請求」にご注意ください。

ご家族等を装い電話や文書で金銭の振込を要求する「振り込め詐欺」や、「架空請求」による被害が多発しています。

- ・お振込みをする前に、もう一度ご家族等に確認してください。
- ・心当たりのない請求で不審に思われる場合には、警察や県民生活センターなどの消費生活相談窓口にご相談ください。

フィッシング詐欺（パスワード等の詐取）にご注意ください。

企業の名前を詐称して電子メールを送り付け、添付ファイルや偽のサイトを用意してIDやパスワード等を入力するよう促す事件が発生しております。

当行が、インターネットバンキングサービス・モバイルバンキングサービスのIDやパスワード等について、電子メールで入力を求めること、電話でお伺いすることはございません。

- ・送信元として当行の名称(ドメイン名: @yamanashibank.co.jp)や類似した名称が使われている電子メールを受信され、その内容がID・パスワード・暗証番号・クレジットカード番号等の入力を求めるものであった場合、決して入力させないようご注意ください。

スパイウェアにご注意ください。

他金融機関において、「スパイウェア」と呼ばれるソフト等によりお客さまのパソコンからパスワード等が不正に取得され、インターネットバンキングにてお客さまの預金口座から不正に振込みが行われる事件が発生しております。

- ・スパイウェアは、電子メールやフリーソフトをダウンロードした時に、気付かないままパソコンにインストールされてしまいます。お心当たりのないメールを安易に開くこと、不審なサイトへのアクセスや不審なソフトのダウンロードを行うことのないようご注意ください。
- ・スパイウェア対応のウイルス対策ソフト等をご利用いただき、アップデート(更新)のうえご確認および駆除していただきますようお願いいたします。

本人確認のお願い

当行では、口座開設等のお取引にあたり、ご本人であることの確認やご意思の確認をさせていただいております。

- ・お客さまの大切なご預金をお守りするため、また、犯罪を防止するための確認ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。